



日本国憲法  
教育基本法等の教育関連法  
学習指導要領

目指す学校像

○児童が明るく元気に学び合える学校 ○保護者が安心して子どもを任せられる学校  
○地域に開かれ、地域に信頼される学校 ○教職員が協力し合い、自分の力を発揮できる学校  
子ども…満足 保護者…納得 地域…信頼 教職員…笑顔で協働

教育目標

『強く正しく朗らかなれ』の校訓のもと、人権尊重の精神を培い、豊かな心の優れた個性をもつ子どもを育てる。  
○健康な子 ○力を伸ばす子 ○助け合う子

基本的な方針

～もっと わくわくする 明日へ～  
地域や保護者との連携を深めるとともに、日々の教育活動を通して、「新しい未来の創り手」の育成を図る。

学校経営の中期的な目標と方策

新しい未来の創り手の育成

- (1) キャリア教育の推進
  - ・キャリアパスポート
  - ・勤労意欲の伸長
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現
  - ・体験的・問題解決的な学習
- (3) 一人1台のタブレット端末の活用
  - ・個別最適な学びと協働的な学び
- (4) 安全・安心な教育活動の推進
  - ・情報連携と学びの保証

知・徳・体のバランスの取れた力の育成

- (1) 確かな学力の定着
  - ①基礎・基本の確実な定着
    - ・授業のユニバーサルデザイン化
    - ・じっくり学習教室タイム
  - ②授業の質的な向上
    - ・ねらいと評価の一体化
    - ・授業公開と校内研究の充実
  - ③国際理解教育と外国語教育の推進
    - ・TGG、英語4技能検定の活用
  - ④体験的な学習の推進
  - ⑤読書活動の推進
- (2) 豊かな心の育成
  - ①人権教育の推進と心の教育の充実
  - ②規範意識の向上
  - ③特別支援教育の推進
- (3) 健康・体力の向上
  - ①体力の向上
  - ②体育授業の充実
  - ③健康教育の推進

学びを保证する教育環境の整備

- (1) 組織の活性化と効率化
  - ・協働できる組織
  - ・業務の効率化
  - ・報・連・相の徹底
  - ・組織的なOJTとキャリアアップ
- (2) 教育公務員としての自覚
  - ・プロとしての研鑽
  - ・カウンセリングマインド
  - ・誠実な対応
  - ・安全配慮と危機管理意識
  - ・環境整備・施設管理
- (3) 計画的な事務執行
  - ・効果ある重点設定
  - ・公正・公平な執行
  - ・安全第一の整備
  - ・定期的な物品管理
  - ・個人情報の保護

地域連携の強化

- (1) 保護者・地域に開かれた学校
  - ・コミュニティスクールの推進
  - ・学校公開と授業参観の日常化
  - ・学校評価とカリキュラムマネジメント
  - ・家庭との連携
  - ・地域の教材化、地域人材の活用
- (2) 幼保小の連携
  - ・就学前教育との連続性
  - ・スタートカリキュラム
- (3) 小中の連携
  - ・アプローチカリキュラム
  - ・情報の共有
- (4) 専門機関との連携
  - ・チーム学校の充実